

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 9 月 11 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071000428		
法人名	社会福祉法人 桜花会 ライフケア大手門		
事業所名	グループホーム ライフケア大手門		
所在地	福岡市中央区大手門2-5-15 〒810-0074 (電話) 092-726-6333		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年9月8日	評定確定日	平成20年10月17日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は同地域に老人保健施設や有料老人ホームを開設する医療法人である。8年前に福岡市の中でも屈指の高級住宅街に開設されたグループホームである。職員は利用者の暮らしに見事に順応するとともに、常に利用者の傍に赴き、わかりやすいように話をする為、大きな声を出す事もなく、ホームの中は「静か」である。このような配慮のもと汲み取られた利用者の意向等は、詳細に記録され情報共有とケアプランへの反映がなされていた。加えて、高齢化にともなう要介護度や身体状況の重度化に対しては、医療と連携をとりながら極め細やかに対応している。また法人全体での研修や教育体制、職員全体での労働環境の改善に努めるなどの取り組みも見られた。今後とも、法人全体でのサービスの質の向上や地域交流が期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

【情報提供票より】(平成 20年 8月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 ・ 平成 12 年 3 月 6 日						
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人				
職員数	7 人	常勤	7 人	非常勤	0 人	常勤換算	5.4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	6 階建ての～	6 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円)	○ 無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり 1,150 円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 91 歳	最低 80 歳	最高 100 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・さくら病院 萱島外科・胃腸科 まさき皮膚科 かば歯科
---------	-----------------------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価を受けて運営推進会議や職員会議で協議し法人全体での人権学習への取組み等、具体的な改善が見られた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、管理者が項目毎に、各職員に話をききながら要約した。外部評価については、事業所の現状を再認識した上で、特段取り繕うことなく、ありのままの現状をみせようという職員の共通認識の上で臨んでいる。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 大手門町内会長、家族、利用者等、関係者を招いての3ヶ月毎の開催がある。内容は外部評価結果の報告やホームの現状、ホーム行事についての報告、公民館活動への参加の提案がなされるなど、質の向上に向けての取組みがある。行政や地域包括支援センターからの出席は今後の課題である。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族会を年3回開催している。家族会は家族との懇談や交流が主で、意見や苦情が出ないため、家族の面会時の声かけやその都度の電話連絡の際に直接申し出ていただけるように配慮している。家族からの意見や要望等があった場合は、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後、回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 月2回のふれあいサロンや地域の公民館活動への参加、法人全体での秋祭りや運動会等へのお誘い、近隣の児童や教会との交流、地域のボランティア・小中学校の体験学習の受入れなど、地域との交流の機会を積極的に捉え、法人全体で運営に取り組んでいる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初から「地域世代間の交流拠点」を基本とし た理念を作り上げている。加えて毎年事業所としての 事業目標を掲げている。また、職員自身も毎年の目 標を定め、常に地域との関係づくりを意識しながら業 務に携わっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	事業所内に理念が掲示してあり、毎月の会議時や 法人全体の朝礼の中で唱和するなどの取組みがあ る。また、ホームの理念を受けて、職員自身も年度毎 に目標を作成し、念頭において利用者への支援にあ たるなど、理念の浸透と実践への取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	月2回のふれあいサロンや地域の公民館活動への 参加、法人全体での秋祭りや運動会等へのお誘い、 近隣の児童や教会との交流、地域のボランティア・小 中学校の体験学習の受入れなど、地域との交流の機 会を積極的に捉え、法人全体で運営に取り組んでい る。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の外部評価を受けて運営推進会議や職員会議 で協議し法人全体での人権学習への取組み等、具体 的な改善が見られた。今回の自己評価は、管理者が 項目毎に、各職員に話をききながら要約した。外部評 価については、事業所の現状を再認識した上で、特 段取り繕う事なく、ありのままの現状をみせようとい う職員の共通認識の上で臨んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いての3ヶ月毎の開催がある。内容は外部評価結果の報告やホームの現状、ホーム行事についての報告、公民館活動への参加の提案がなされるなど、質の向上に向けての取り組みがある。行政や地域包括支援センターからの出席は今後の課題である。		事業所が抱える課題として、事業所独自では解決や改善が困難な項目があることは理解できます。これらの改善の為に行政や地域包括支援センターからの出席が実現し、地域や行政と連携しながらサービスの質の向上への取り組みを期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	保険者としての適切な指導や助言が必要な場合には、連絡をとり相談を重ねる等、利用者の生活の質の向上に共に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	計画的に職員への研修を実施し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。また、必要時には制度利用に関する説明や資料の配布を行っている。家族会時に説明する計画がある。		現在、家族会での説明等を計画されています。加えて運営推進会議等でも、情報提供の機会を設け、地域や利用者に活用していただけるような支援を期待します。同時に職員全員が支援に必要な知識を持ち、必要な時に対応できるような指導体制への継続的な取り組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時や家族会時などを利用して利用者の状況を説明している。利用者毎の個別状況やエピソードを綴った「手紙」と隔月でホーム全体の広報紙を送付している。金銭管理については、契約時に確認方法を取り決め、高額な支出についてはその都度の相談・報告を行うなどの取り組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年3回開催している。家族会は家族との懇談や交流が主で、意見や苦情が出ないため、家族の面会時の声かけやその都度の電話連絡の際に直接申し出ていただけるように配慮している。家族からの意見や要望等があった場合は、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後、回答するなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は極力回避し、法人の職員全体で職場環境の整備に取組む等、離職を防ぐ取り組みがある。この1年で職員の離職事例はない。今春、法人内での管理者の異動についても、他の職員が細やかに助言を行い、利用者一人ひとりとの関係が円滑に馴染んでいく様に協力しながらの支援がみられた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用について、年齢や性別等による制限は行われていない。資格や経験の有無に関しても問わず、本人の意欲や実際の業務内容への適性等を重視している。また、資格取得等のスキルアップや自己実現を図るため、毎年職員に個人目標の設定を促し、その実現を支援するために勤務調整を行うなどの体制がある。施設長、管理者による定期的な個別職員面談に加えて、職員自体からも労働環境の改善に取り組んでいる。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>行政で行われる人権研修に職員が参加し、法人の年間研修計画に組み込まれるなど、法人全体での人権教育、啓発活動への取り組みが見られた。前年度の外部評価の結果についての改善項目である。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>計画的に事業所や法人内で研修参加の機会を確保する等の取り組みがある。外部研修に関しては年7回を目標に職員の能力や経験等を加味して、管理者から研修への参加を薦めたり、各種研修案内を周知した後、希望を募る等の方法で、確実に参加の機会を確保できる様に支援している。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会に加入しており、協議会主催の研修に職員が参加し、他のホームとの相互訪問研修等を行なっている。情報交換は勿論、他の事業所での体験を通じての気づき等を、事業所内でも発表し、質の向上やモチベーションをあげる機会として取り組んでいる。</p>		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設施設からの利用やホーム見学・体験利用等、徐々に馴染んでいただけるように配慮している。入居直後は特に、家族、職員とのかかわりを多く持ち、精神的な安定が得られる様に取り組んでいる。他の利用者との関係は、それぞれの個性を尊重し、ゆっくりと自然と馴染んでいけるように見守りながらの支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常のかかわりの中で、しきたりや慣習等について尋ねたり、人生の大先輩として話を傾聴し共感したり、利用者を尊重した上で言葉の掛け合いがみられるなど、毎日を共に過ごしている様子が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりや家族との面会等を通じて、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。また、センター方式を採用し、利用者の発言や潜在能力にも着目して詳細に記録し、カンファレンスにて確認しながら情報を共有している。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	センター方式を採用し、利用者・家族の意向の把握に努めたうえで、カンファレンスを開催し介護計画を作成している。内容は、利用者ができることはもとより、「できそうなこと」「興味があること」にも着目し残存能力の維持や本人のニーズが反映された内容である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のケアカンファレンスに全利用者の情報交換や ケアについての確認を実施している。3ヵ月毎のモニ タリングの結果を協議し、状況の変化に応じての介護 計画の作成等が行なわれている。また6ヶ月毎に担当 者会議を開催し、看護師や家族の意見や要望を確認 しながら定期的な介護計画の見直しを実施している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制や同法人との協力体制を活かし、 ホームでの生活の継続への支援や、皮膚科や眼科 等の受診支援など、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に医療・受診等について説明し、利用者・家族 が入居後の主治医(歯科を含む)を選択している。協 力医による週2回の往診と24時間の連絡体制をとって いる。また、必要に応じて地域の専門科(皮膚科・眼 科等)と連携しながら適切な医療が受けられるように 支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	前年度にホームとしての重度化や看取りについての方 針についてホーム協力医から直接説明をしていた だき、本人・家族等の意向も確認したうえで同意を得 ている。看取りの事例もあり、状況の変化に伴い、本 人・家族・主治医等を交えてその都度協議し、方針を 共有するなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに応じた丁寧な声かけを行っている。また、利用者の傍での声掛けが徹底されているため、会話が他に洩れるようなことはなくプライバシーについて配慮されている。また、個人情報に関する記録物等は、事務所やスタッフルームにて適切に管理されている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるが、その時その時の本人の気持ちを尊重し、利用者のペースにあわせて対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	朝、夕に関しては併設する厨房で栄養士が献立し調理したものを提供している。昼食についてはホームで献立をたて、食材の調達や野菜の下ごしらえ、配膳、下膳、後片付けなど、利用者一人ひとりができる範囲で協力している。利用者、職員が共に食卓を囲み、ゆったりと和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるような取り組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしま わずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日の入浴や午後からの入浴等、利用者の希望に沿って支援している。入浴の頻度も特に決めてはいないが週2～3回程度実施している。あまり入浴を好まれない方には、タイミングを見計らった声掛けや、体力的に入浴が難しい場合でも清拭等を行い定期的な清潔保持の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	下膳、食器洗い、ふれあいサロンへの参加、野球観 戦や花見、外食、水遣りなど、利用者の好きなこと、 役割を尊重した支援を行っている。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	ドライブ、花見、外食など行事としての外出の他にも その都度の希望に沿えるように支援している。また、 近郊が都心部のため、デパートや商業ビルなど、車 椅子の利用者も気軽に外出や外食、買い物が楽しめ る環境にある。外出をあまり望まれない利用者にも気 分転換のために、なるべく屋外へ出る機会の確保に 努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	ビル仕様であり、エレベーターからの出入りは自由 にできるようになっている。併設する事業所間で、外 出を好まれる利用者の情報を共有し、法人全体で利 用者の自由と安全を見守るように支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年3回の消防署の指導による防災訓練を建物全体 で実施し、具体的な指導を受けるなど、併設する有料 老人ホームや老人保健施設と協力の災害への取 組みがある。		現在、併設する全事業所間で、非常災害時の対応 手順の作成や、避難訓練の実施等、組織的な協力 体制が強化されています。地域との協力体制づくり についても、法人全体(建物全体)での、働きかけや取 組みを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の栄養士が定期的に献立をチェック指導や助 言を行ない、カロリーや栄養バランス、栄養補助食品等 において適切な食事の提供に取り組んでいる。またキ ザミやトロミ等の食事形態が必要な場合も適切に支 援している。食事摂取量の記録や必要に応じた水分 補給など、適切な量の確保に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	程良く採光され全体的に明るい共用スペースになって いる。季節感を意識した装飾や家具等、居心地良く過 ごせるような工夫がある。各居室からリビングを囲む構 造になっており、歩行器や車椅子を使用しやすいよう な動線の確保等にも配慮されている。また、屋上でプ ランター菜園を造って、利用者が気軽に外気に触れら れるように配慮している。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、ベッドと床頭台、カーテンが備え付けられて いる。利用者、家族が相談して、テレビ、写真、タンス 等の使い慣れたものや馴染みの物を持ち込み、居心 地良く過ごせるように配置している。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号